

施設基準に関するご案内

当院では、厚生労働省に届出を行った複数の施設基準を満たし、質の高い歯科医療が提供できる体制を整えています。医療安全・感染対策・デジタル機器導入など、様々なニーズに対応しています。

電子的歯科診療情報連携体制整備加算2（歯医 DX）

オンライン資格確認の導入、電子カルテ等のデジタル機器を活用し、質の高い情報管理と医療の効率化を実現しています。

歯科初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）

初診時のリスク評価を丁寧に行い、患者様の安全を第一に考えた診療体制を整えています。全身管理を含む診療方針を踏まえて対応しています。

歯科外来診療医療安全体制加算（外安全1）

緊急時対応の為の設備（AED、酸素ボンベ等）を完備し、安心して通える診療環境を整備しています。

歯科外来診療感染対策加算1（外感染1）

治療器具の滅菌の徹底、感染対策マニュアルの整備、感染管理者の配置などにより、院内感染の予防に努めています。

CAD/CAM 冠の施設基準（歯 CAD）

保険診療で白い被せ物（CAD/CAM 冠）が使用可能です。審美性と機能性を両立し、金属アレルギーの心配も軽減されます。

補綴物維持管理料（補管）

被せ物や入れ歯などの補綴物について、長期にわたり快適に使用できるよう、定期的なチェック・調整を保険診療で実施します。

明細書発行体制加算

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行時に個別の診療報酬算定項目が分かる明細書を無償で発行しています。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）注5

歯科医療従事者の処遇改善を目的として設けられた評価料を算定しています。